

# 農業用廃棄ビニール処理（御案内）

**原則、農団連以外・村外の方はお断りしております。御了承ください。**

川場村農業団体連絡協議会では、野焼きや不法投棄をなくし、廃棄ビニールを適正に処理していくため、年3回（6・9・11月）収集を行っています。

不用の農業用廃棄ビニールがありましたら、各地区で決められた時間に搬入していただきますよう、御協力をお願いいたします。

**日 程：令和5年11月15日(水)**  
**場 所：川場村中野 エコプラント横坂 様**

**湯原・中野・立岩・天神 午前8時30分～10時00分**

**門前・谷地・萩室・生品 午前10時00分～11時30分**

**（※混雑解消のため、地区ごとに時間が異なりますので御協力ください。）**

## ○ 処理手順について

- ①【地区・所属団体・氏名】を受付時に確認
- ②計量器に乗り、総重量（ビニール）を計測
- ③運搬車から、指定場所にビニールを降ろす
- ④空となった運搬車の重量を計測
- ⑤窓口で処理料金を支払う



※コンテナの場合は上限を超えないようにしてください

※事前にコンテナ下部にガムテープ等で氏名を記載してください

※搬入の際は、重量方式とコンテナ方式で、車を分けるなどして搬入してください。分けていないと重量方式のみとなってしまいます。

## ○ 収集金額について（重量方式かコンテナ方式を選択可）

近年、産廃業者が中国等に輸出していた廃プラなどに規制がかかり全国的に処理費が高騰しております。その影響により、以下のとおり処理徴収費が大幅に値上がりとなりました。何卒、御理解いただきますようお願いいたします。

<b>【農団連会員】</b>	重量 1 kg 当たり <b>45</b> 円
	蒔蒾コンテナ 1 つ 当たり <b>26,000</b> 円
<b>【一般】</b>	重量 1 kg 当たり <b>52</b> 円
	蒔蒾コンテナ 1 つ 当たり <b>29,000</b> 円

★この活動は川場村農業団体連絡協議会の事業費を活用して行っている事業です。原則として、農団連に所属していない方は、お断りしておりますが、皆様に廃棄ビニールを適正に処理していただくため、農団連以外の方は、上記【一般】の金額で対応させていただいております。皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

# 【重要】農薬の空き容器の処理について

川場村農業団体連絡協議会にて実施している農業用廃棄ビニール処理について、農薬の空き容器を搬出される方につきましては、以下の注意点等に御協力ください。

## 1. 農薬の空き容器を搬出する際の注意点について

- (1). 紙類や金属類（缶など）が原料となる農薬容器は、回収不可  
→プラスチック類の処理になりますので、紙類や金属類などは御遠慮ください。
- (2). 農薬空き容器は残薬がないことを確認し、容器に付着した農薬はよく洗い流すこと。  
また、容器内の水気をよく切ること。  
→残薬や付着が確認できる容器については、回収できかねますので御注意ください。

## 2. 農薬の空き容器の回収方法について

- (1). 農薬の空き容器を搬出する予定の方は、事前に他の農業用ビニール類と分別してください。  
→可能な限り、コンテナや大きな袋に入れるなど、まとめたの搬出に御協力ください。

本事業に御協力いただいている廃棄物処理業者は、回収後、自社工場で内容物を全て確認しております。

**残薬については特によく確認しており、適正な処理をされていない農薬の空き容器が見つかった場合は返却されてしまいます。**

**また、このような事態が繰り返されると、最悪の場合、取引が中止となってしまう可能性があります。**

農薬の空き容器を搬出される方におかれましては、御不便おかけいたしますが何卒御理解御協力いただきますようお願い申し上げます。

**主 催：川場村農業団体連絡協議会（農団連）**

川場村役場 田園整備課  
農政係 担当：宮田 直也  
TEL：0278-52-2111